

## 債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

# 【法人申込／個人申込】経済法令入門

## ～事業部門が陥りがちな落とし穴と管理部門としてのマスター事項～

▶企業活動において、事業部門が特に陥りやすいリスクが点在してる分野が経済法令（独占禁止法・不正競争防止法・下請法等）関連です。

▶例えば、何気ない営業上の付き合いでの情報交換にもリスクがあります。また取引先との関係の中で、通常通り交渉の中で決めた取引価格についても「不当な値下げ」とされ、企業名が誌面ににぎわすこともあります。また、法務関連で最近話題のテーマについて、意外なところで経済法令が関わってくることも多くあります。

▶一方で、経済法令は、その守備範囲の広範さや、特有の法体系・概念から、他の法分野と比べてとっつきにくい印象もあろうかと思いますが、最低限、罰金や社会的なレピュテーションリスクなど、重要なポイントだけでも意識しなくてはなりません。

▶そこで本講ではメーカーへの出向経験があり、社内研修等のご経験も豊富な弁護士に事業部が陥りやすいポイントと管理部門として最低限押さえなくてはならない経済法令について、事業の流れから、「どのような場面で」「何を」を気を付けなければいけないのか解説し、実践的な対応方法まで、初学者にとってもわかりやすい内容で解説いただきます。

### ■主要講義項目■

0 「経済法」とは何を指しているか

1 事象からみる経済法

- ・法務業務にかかわっていると耳にする経済法（カルテル、リニエンシー／企業結合規制、ガンジャンピング／情報の持ち出し）
- ・最近話題になっている事項（価格転嫁拒否、インボイス制度の導入／ステマ規制／デジタル分野におけるプラットフォーム規制）

2 独禁法

- ・独禁法とはどういう法令か／独禁法がわかりにくくなる要因を理解する／独禁法に違反するとどうなるか
- ・会社の局面ごとに問題になる事項（日常的な営業活動、M&A、業務提携等）

3 その他の経済法令

- (1) 下請法／(2) 不正競争防止法／(3) 景品表示法

4 経済法令を社内で扱う際のポイント

- ・誰にどのように周知しておくべきか／国際的視点の重要性

※講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。（講義時間：約2時間）

### ●講師●

窪田 三四郎 弁護士（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）

2010年京都大学法科大学院卒業、2011年弁護士登録。M&A・事業再生（民事再生・破産・事業再生ADR・任意の私的整理等）・コーポレートを中心に、訴訟や危機管理等をはじめ幅広い経験を有する。

日欧でメーカーへの出向の経験もあり、クライアントの現場に寄り添ったサポートに強み。



### ◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催およびWEB配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。【WEB視聴付】の場合には、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：2025年1月16日（木）10時～12時

◆視聴期間：2月14日（金）～3月14日（金）（申込期限：1月15日（水）12時）

◆受講料：【法人申込】29,700円（税込）／1社（同一法人内に限り会場・WEBどちらも複数名受講可能）  
【個人申込】16,500円（税込）／1名

本セミナーはWEB配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。

WEB申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。

請求書はメールにてご案内予定です。

ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。

申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（法人申込／個人申込）←どちらかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀ご入会は下記より▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

EMAIL: saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL: 03-6262-6764 / URL: https://saiken.shojihomu.co.jp

